

令和 8 年 度
鳥取県立図書館会計年度任用職員(図書館協力支援員)
採用試験募集案内

■鳥取県立図書館総務課■

〒680-0017 鳥取市尚徳町101番地

電話 (0857)26-8155 ホームページ <http://www.library.pref.tottori.jp/>

※6月30日(火)は休館のため、電話が通じません。

1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	令和8年6月26日(金)~令和8年7月8日(水) (必着) ◎持参、郵送のどちらでも申し込みいただけます。 ◎受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は、最終日の午後5時15分までに総務課が受け取れたものまでを有効とします。 ◎休館日も申込は受け付けています。
試験日時	令和8年7月14日(火) 受 付:午前9時10分から午前9時40分まで 論文試験:午前9時50分から午前10時40分まで 人物試験:午前11時ごろから(順番に実施)
試験会場	鳥取県立図書館2階 小研修室
試験結果発表日	令和8年7月17日(金) (予定)

2 募集職種・採用予定者数・業務内容・配属先

募集職種	採用 予定者数	業務内容	配属先
図書館 協力支援員	1名	・書庫等からの図書搬送作業 ・他の図書館からWeb予約された図書の貸出処理 ・返却本のデータ処理等 ※階段の昇降を伴う本の移動・運搬など、体力を要する業務です。	鳥取県立図書館 (鳥取市尚徳町 101番地)

3 受験資格

(1) 共通事項

ア 年齢、性別を問いません。

イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条等の規定により地方公務員になることができない人は受験できません。

(ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(イ) 鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

(ウ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(エ) 地方公務員法附則(平成11年12月8日法律第151号)による経過措置としての準禁治産者

ウ 日本国籍を有しない人については、就労に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

また、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務(許認可事務、補助金等業務等)には就くことができません。

(2) 上記(1)に加え、必要な資格、免許等

司書資格があることが望ましい。

4 試験内容

試験種目	配点	内 容
論文試験	50点	職務に必要な知識等についての試験(50分)
人物試験	100点	個別面接による人物、専門的知識についての口述試験(一人最大15分)

5 任用期間

令和8年8月1日から令和9年3月31日まで(予定)

※ 従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も再度任用されることがあります。(最長:令和13年3月31日まで)

6 勤務条件 (※現時点における勤務条件であり、採用時までには制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。)

勤務日 及び 勤務時間	月17日(図書館の開館に伴い、土・日・祝日等も勤務日となることがあります) 午前8時30分から午後5時15分まで(うち休憩60分)。
給 与	<p>1 報酬 日額 11,320円 ※ 上記金額は、現段階における予定額です。採用時までには制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。また、採用前の職務歴によっては、加算される場合があります。</p> <p>2 期末手当・勤勉手当 期末手当:報酬の月額相当額の2.241月分(6月期1.1205月分、12月期1.1205月) 勤勉手当:各期ごとに月例給(基本額)に成績率を乗じて得た額 ※ 在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給(例:令和8年8月1日採用の場合の割合・・・ 6月期:なし、12月期:100分の60) ※ 県一般職の期末勤勉手当の改定に準じて改定するため、任期途中に改定する場合があります。</p> <p>3 費用弁償(通勤手当) ・通勤距離が片道2キロ以上の場合に支給します ・公共交通機関利用者は定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度額として支給します。 ・自家用車等使用者は使用距離に応じて、月額1,376円から42,985円までの範囲内で支給します(駐車場料金は各自負担)</p>
福 利	健康保険(公立学校共済組合)、厚生年金保険(年金機構)、雇用保険、公務災害対象 ※加入条件を満たす場合に限る
休 暇	<p>1 年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇(1年度内に最大10日)を付与します。</p> <p>2 特別休暇等※有給休暇と無給休暇があります 公民権の行使、忌引、産前・産後(各8週)等</p>

7 受験申込手続

提出書類等	採用試験申込書 1部 ※顔写真を貼付すること これらの提出書類は、表に「鳥取県立図書館会計年度任用職員(図書館協力支援員)受験申込」と朱書きした封筒に入れてください。
申 込 先	鳥取県立図書館総務課 (住所:〒680-0017 鳥取市尚徳町101番地) [持参の場合] 鳥取県立図書館の総合受付へお持ちください。 休館日の持参は職員通用口からお入りください。 [郵便又は信書便の場合] 鳥取県立図書館の住所あてに送付してください。
申込書に関する 注意事項 その他	<p>1 採用試験申込書に関する注意事項 (1) 記載事項に不正があると、受験が無効となる場合があります。 (2) 連絡先は棟、号室まで正確に記入してください。採用手続等を電話で連絡させていただく場合があります。携帯電話をお持ちの場合は、必ずその電話番号も記入してください。</p> <p>2 万が一、未着等の事故が発生しても、受付期間内に到着しない場合は理由の如何を問わず受理しません。</p> <p>3 提出書類は返却しません。</p> <p>4 受験票が7月11日(土)中に到着しないときは上記申込先に問い合わせてください。受験票にも顔写真(縦4.5cm、横3.5cm程度)の貼付が必要ですので準備をお願いします。</p>

8 採用予定者の決定方法

論文試験及び人物試験の得点を合計した得点の高い順に、採用予定者を決定します。

ただし、それぞれの得点が一定の水準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

9 試験結果の発表

受験者全員に試験結果を文書で通知するとともに、採用予定者等の受験番号を鳥取県立図書館ホームページに掲載します。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例第14条第1項の規定により、次の表のとおり開示を請求することができます。

電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が直接、開示場所へおいでください。その際、運転免許証、学生証等写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験の合否、総合得点、順位及び試験種目ごとの得点	合格発表日から1ヵ月	鳥取県立図書館

また、希望者には郵送により試験結果(総合得点等)を通知します。通知を希望される場合は試験当日、宛先を明記した通知用封筒(定型長3(23cm×12cm))に110円切手を貼って持参してください。

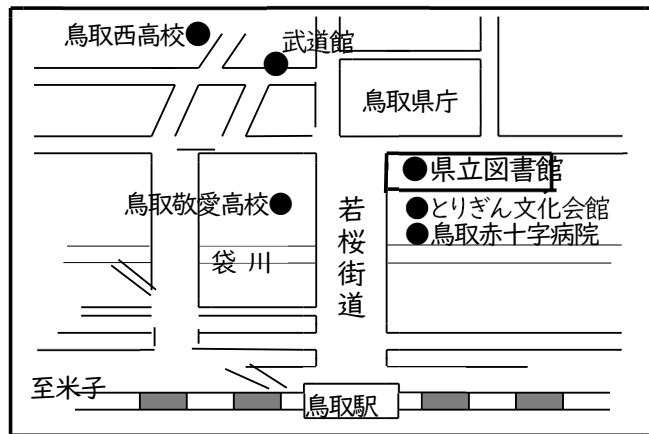
11 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、受付を済ませた上で試験開始時刻までに必ず試験会場へ入室してください。遅刻者は受験できません。
- (2) 筆記用具は各自で持参してください。携帯電話を時計として使用することは認めません。
- (3) 鳥取県立図書館は敷地内禁煙です。
- (4) 試験会場及びその周辺への駐車はご遠慮ください。会場へはなるべく公共交通機関を利用してお越しください。

12 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、試験結果通知書の発送及び採用手続以外の目的では使用しません。

<試験会場
案内図>



鳥取県立図書館
(県庁日赤前バス下車徒歩3分)